

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公表番号】特表2018-519053(P2018-519053A)

【公表日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2017-565245(P2017-565245)

【国際特許分類】

A 47 J 45/07 (2006.01)

A 47 J 27/00 (2006.01)

【F I】

A 47 J 45/07 A

A 47 J 27/00 101 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハンドルを器具に接続するための脱着可能な結合機構において、前記脱着可能な結合機構は、

オス部分、

前記オス部分を受け入れるように適応したメス部分、

前記メス部分が前記オス部分に結合されるとき、前記オス部分が前記メス部分に対し上向きの方向に移動するのを防ぐための停止要素、並びに

前記メス部分が前記オス部分に結合されるとき、前記オス部分が前記メス部分に対し下向きの方向に移動するのを防ぐように協働する、第1の保持要素及び弾性変形可能な第2の保持要素

を有し、前記第1の保持要素は、保持面及び下面を持ち、前記第2の保持要素は、前記第2の保持要素が前記下面と係合し、前記オス部分が前記メス部分に受け入れられるので、前記第2の保持要素が前記第1の保持要素の上に置かれ、前記保持面と接触するように前記第2の保持要素を弾性変形させる、脱着可能な結合機構。

【請求項2】

前記第2の保持要素を前記第1の保持要素から切り離すとき、前記第2の保持要素の可動域を制限するガード要素をさらに有する、請求項1に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項3】

前記第2の保持要素は、前記メス部分及び前記オス部分が結合されるとき、前記オス部分を前記メス部分に対して解放可能のように固定して置くために、前記ガード要素から離れるように付勢される、請求項2に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項4】

前記ガード要素は、前記第2の保持要素に対し斜めに延在し、前記第2の保持要素の可動域を制限する要素を有する、請求項2又は3に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項5】

前記第2の保持要素が係合位置にあり、前記オス部分が前記メス部分に結合されるとき、前記第2の保持要素は、前記保持面に接触する当接部を有する、請求項2乃至4の何れ

か一項に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 6】

前記第2の保持要素が前記オス部分が前記メス部分から切り離されることを可能にする解放位置にあるとき、前記当接部は、前記ガード要素に接触する、請求項5に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 7】

前記第2の保持要素はさらに、ユーザが前記第2の保持要素を弾性変形させる及び前記係合位置から、前記オス部分を前記メス部分から切り離すための解放位置に前記当接部を働きかけることを可能にするトリガー部を有する、請求項5又は6に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 8】

前記メス部分は、前記メス部分の長さに沿って垂直方向に延在する少なくとも1つの溝を有する、請求項1乃至7の何れか一項に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 9】

前記オス部分は、前記メス部分にスライド可能なように受け入れられように適応され、前記オス部分は、前記少なくとも1つの溝に置かれる突出部を有する、請求項8に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 10】

前記第1の保持要素は、前記メス部分及び前記オス部分の一方の底部分から延在している突起部を有する、請求項1乃至9の何れか一項に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 11】

前記第1の保持要素は、前記メス部分及び前記オス部分の一方の底部内に延在している凹みを有する、請求項1乃至10の何れか一項に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 12】

前記停止要素は、前記メス部分の頂部にわたり延在している、請求項1乃至11の何れか一項に記載の脱着可能な結合機構。

【請求項 13】

ハンドルを器具に取り付けるための請求項1乃至12の何れか一項に記載の脱着可能な結合機構の前記メス部分及び前記オス部分の何れか一方を有するハンドルであり、前記器具は、前記脱着可能な結合機構の前記オス部分及び前記メス部分の他方を持ち、前記メス部分及び/又は記オス部分は、前記メス部分が前記オス部分に結合されるとき、前記オス部分が前記メス部分に対し上向きの方向に移動するのを防ぐための停止要素を有し、前記メス部分又は記オス部分のいずれか一方は、第1の保持要素を有し、前記メス部分又は記オス部分の他方は、弾性変形可能な第2の保持要素を有し、前記第1の保持要素及び前記第2の保持要素は、前記メス部分が前記オス部分に結合されたときに、前記メス部分に対する前記オス部分の下向きの動きを防止するよう協働するよう構成され、前記第1の保持要素は、保持面及び下面を持ち、前記第2の保持要素は、前記第2の保持要素が前記下面と係合し、前記オス部分が前記メス部分に受け入れられるので、前記第2の保持要素が前記第1の保持要素の上に置かれ、前記保持面と接触するよう前記第2の保持要素を弾性変形させる、ハンドル。

【請求項 14】

器具をハンドルに取り付けるための請求項1乃至12の何れか一項に記載の脱着可能な結合機構の前記メス部分及び前記オス部分の何れか一方を有する器具であり、前記ハンドルは、前記脱着可能な結合機構の前記オス部分及び前記メス部分の他方を持ち、前記メス部分及び/又は記オス部分は、前記メス部分が前記オス部分に結合されるとき、前記オス部分が前記メス部分に対し上向きの方向に移動するのを防ぐための停止要素を有し、前記メス部分又は記オス部分のいずれか一方は、第1の保持要素を有し、前記メス部分又は記オス部分の他方は、弾性変形可能な第2の保持要素を有し、前記第1の保持要素及び前記第2の保持要素は、前記メス部分が前記オス部分に結合されたときに、前記メス部分に対する前記オス部分の下向きの動きを防止するよう協働するよう構成され、前記第1の保

持要素は、保持面及び下面を持ち、前記第2の保持要素は、前記第2の保持要素が前記下面と係合し、前記オス部分が前記メス部分に受け入れられるので、前記第2の保持要素が前記第1の保持要素の上に置かれ、前記保持面と接触するように前記第2の保持要素を弾性変形させる、器具。

【請求項15】

ハンドル、器具、及び前記ハンドルを前記器具に接続するための請求項1乃至12のいずれか一項に記載の脱着可能な結合機構を有する器具であって、

前記ハンドルは、前記脱着可能な結合機構の前記オス部分及び前記メス部分の何れか一方を持ち、

前記器具は、前記脱着可能な結合機構の前記オス部分及び前記メス部分の他方を持つ、機器。